

第122期 報告書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)



ISETAN

株式会社 伊勢丹

伊勢丹グループ企業理念

根本精神

道義を守り、奉仕の心を持つ、
企業経営。

「いらっしゃいませ」で始まり、
「毎度ありがとうございます」で終わる、
この二つの言葉の間に伊勢丹がある。

伊勢丹の伝統は、ここで生まれた。
伊勢丹の未来も、ここから生まれる。

企業スローガン

毎日が、あたらしい。
ファッションの伊勢丹

伊勢丹が言うファッションとは、
衣食住のすべてを包みこむ
フレッシュな感性のことである。
それを、伊勢丹のすみずみまで満たしたい。
ファッションは、毎日毎日
あたらしくしていく空気である。

企業ビジョン

伊勢丹は、人々と、ともに感じ、
ともに考え、ともに歓び、
明日の暮らしを創造する。

お客さまとは、「感性と科学」を共有しー
従業員とは、生きがいのある職場をつくりー
株主には、ゆたかな実りで報いー
お取引先とは、共存共栄をはかりー
地域社会には、良き市民として行動しー

お互いに信頼し、信頼される関係を築く。

企業の姿勢

私たちは「お客さま第一」から出発し

- ・「質の高い満足感」をさしあげる、最良の品ぞろえとサービスをいたします。
- ・「健全な企業体質」を保っていくために、一人一人が努力します。
- ・「あたらしさへ挑戦」し、現状に満足せず、勇気をもって仕事にあたります。
- ・「良識ある社会人」として、高い倫理観と美しい心をもって行動します。
- ・「かけがえのない環境」を守り、それを次の世代へつたえていくよう努めます。

胸おどる日々。伊勢丹

あたらしさに挑んでいく勇氣。
のびのびした発想と、自由な風。
季節を彩る美しさ、明るさ。
私たちは、伊勢丹を誇りに思う。

ごあいさつ



株主の皆様へ

株主の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

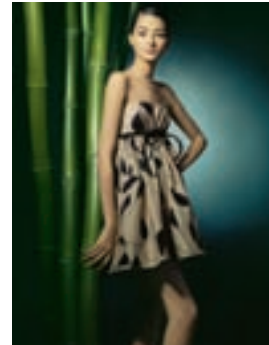
さて、平成19年3月31日をもちまして当社の第122期の決算を行いましたので、ここに報告書をお届けさせていただきます。

何卒、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

代表取締役
社長執行役員

武藤 信一

目次



2007年春夏ファッションキャンペーンポスターより

伊勢丹グループ企業理念

ごあいさつ

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	3
(1) 事業の経過およびその成果.....	3
(2) 設備投資の状況	7
(3) 資金調達の状況	7
(4) 対処すべき課題	7
(5) 財産および損益の状況の推移	10
(6) 重要な子会社等の状況	12
(7) 主要な事業内容	13
(8) 主要な営業所および事業所	14
(9) 従業員の状況	16
(10) 主要な借入先および借入額	16
2. 会社の株式に関する事項	17
(1) 発行可能株式総数	17
(2) 発行済株式の総数	17
(3) 株主数	17
(4) 大株主	17
(5) その他株式に関する重要な事項	17
3. 会社の新株予約権等に関する事項	18
(1) 当事業年度末日に取締役および監査役が保有する新株引受権の状況	18
(2) 当事業年度末日に取締役および監査役が保有する新株予約権の状況	18
(3) 当事業年度中に執行役員および従業員に付与した新株予約権の状況	19
4. 会社役員に関する事項	20
(1) 取締役および監査役の氏名等	20
(2) 取締役および監査役の報酬等の額	21
(3) 社外役員に関する事項	21

5. 会計監査人に関する事項	23
(1) 会計監査人の名称および当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23
(2) 子会社の監査に関する事項	23
(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針	23
6. 会社の体制および方針	24
取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを 確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制	24
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	27
連結株主資本等変動計算書	28
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）	29
連結注記表	30
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	36
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	37
貸借対照表	38
損益計算書	39
株主資本等変動計算書	40
個別注記表	41
会計監査人 監査報告書 謄本	48
監査役会 監査報告書 謄本	49
事業系統図（ご参考）	50
株主ご優待制度のご案内	51
〔1〕 株主お買物優待券	51
〔2〕 株主ご優待クーポン券	52
〔3〕 株主お食事ご利用券	53
〔4〕 クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券	54
■ 株主ご優待クーポン券および株主お食事ご利用券の取扱店舗	55
株主メモ	58

事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復や景況感の改善等を受けて、設備投資や個人消費が底固く推移いたしました。また、長引くデフレ基調にも変化の兆しが見られるなど、実感に乏しいながらも、景気は総じて回復傾向を続けました。

小売業界におきましては、業種・業態の枠を超えた顧客の争奪戦がますます激しさを増す中で、都心店の大型改装や経営統合による規模の拡大で、競争環境への対応を図る企業がありました。しかしながら、消費全般の復調は依然として足取りが重く、業界全体としては一進一退の状況で推移いたしました。

この間、当企業集団におきましては、長期的な視点から目指す姿を明確にした「伊勢丹グループ10年ビジョン」の第一ステップとして、「お客さ

まとの信頼関係の再構築」および「顧客満足を追求していくための運営体制の確立」に取り組んでまいりました。

具体的には、店頭における顧客起点の実現に向けて、商品管理・顧客情報等に係る新しいシステムを導入いたしました。また、支店・グループ百貨店との連携体制の整備を

推し進めるとともに、グループ経営を前提に、総務・経理・人事の各部門における本社支援機能の充実を図ることで業務効率の改善に努めました。

■百貨店業

百貨店業におきましては、当社限定の商品である

「オンリー・アイ」を核とした独自性の高い商品を、衣・食・住のすべての分野において幅広く提案することで、企業スローガンであります「毎日が、あたらしい。ファッションの伊勢丹」を具体的に実践してまいりました。

当社本店におきましては、「メンズ館」(ISETAN MEN'S)が、昨年9月で新装オープン3周年を迎えましたが、「メンズ館」のブランド価値をさらに高めるべく、幅広い商品群において独自性の高い商品開発に取り組み、売上高は引き続き好調に推移いたしました。

また、平成20年6月に予定されております副都心線(東京メトロ13号線)の開通により、地域の集客力がさらに高まることに備え、新たな玄関口

となる地下食品フロアの改装工事に取り組みました。さらに、「メンズ館」で培った



毎日は、あたらしい。ファッションの伊勢丹





ブランドの枠を超えて商品を編集する手法で、婦人雑貨フロア等の改装にも取り組み成果をあげました。また、快適なお買物環境の整備と都市緑化支援を推進する一環として、昨年6月には屋上庭園「アイ・ガーデン」をオープンいたしました。

一方、当社支店におきましては、浦和店が昨年3月に全館リモデルを実施し、質の高い地域密着型の百貨店を実現いたしました。地元顧客の声を活かした品揃えや販売サービスに一層の磨きをかけることで、売上高は当初予想を上回る増額ペースで推移いたしました。また、各店の品揃えや



〈アイ・ガーデン〉

業務オペレーション等を標準化した「ユニットショップ」につきましては、独自商品の開発と業務の効率化をさらに推し進め、引き続き支店の収益力向上に貢献いたしました。

次に、株式会社静岡伊勢丹と株式会社新潟伊勢丹におきましては、地域における店舗間競争がますます激しさを増す中で、当社主導



の機動的な施策を実現するための基盤整備を推し進め、売上高等は堅調に推移いたしております。

また、本年2月で開業3周年を迎えました株式会社小倉伊勢丹につきましては、地域顧客のニーズに合わせた品揃えや販売サービスの再構築に取り組むとともに、顧客の固定化に向けた諸施策を推進することで、業績浮揚に向けて徐々に成果をあげております。

また、株式会社ジェイアール西日本伊勢丹につきましては、本年で開業10周年となりますが、開業以来連続して売上高が前年同期を上回るなど好調さを維持しております。

一方、海外の百貨店業では、中国において、昨年9月に、天津伊勢丹が近隣に店舗を移して新店をオープンいたしました。同店は中国の当社グループの百貨店では初めて食品フロアを備えることなどで、地元顧客の注目を集め好評を博しております。また、本年5月には、中国四川省の省都である成都市に、同国5





〈天津伊勢丹(新店)〉

店舗目の出店となる成都伊勢丹を開店いたしました。

また、シンガポールとマレーシアにつきましても、アジア地域の堅調な経済成長に支えられて、全体として売上高を伸ばしております。

以上のような結果により、百貨店業の売上高は7,155億円余、前年同期比104.6%、営業利益は265億円余、前年同期比109.1%となりました。

■クレジット・金融業

クレジット・金融業におきましては、株式会社伊勢丹アイカードが、当企業集団の重要な顧客戦略であります「アイカード」の取扱高を伸ばすとともに、加盟店における「アイカード」の利便性向上や与信業務の効率化に取り組みました。

この結果、クレジット・金融業の売上高は141億円余、前年同期比104.1%、営業利益は41億円余、前年同期比108.7%となりました。

■小売・専門店業

小売・専門店業につきましては、食品専門のスーパーマーケット業を営む株式会社クイーンズ伊勢丹が、昨年11月に「横浜店」を、また、本年4月に「藤



沢店」と5月に「ひばりが丘店」を開店し、「食の安心・安全」や健康を重視した質の高い品揃えで、地域のお客さまに好評を博しております。

なお、株式会社バーニーズジャパンにつきましては、百貨店事業への経営資源の集中をさらに推し進めるべく、昨年8月に、同社の発行済株式のすべてを、住友商事株式会社とTMCAP2005投資事業有限責任組合（東京海上キャピタル株式会社が運営するファンド）に譲渡いたしました。この結果、株式会社バーニーズジャパンは、当連結会計年度において連結除外となりました。

以上のような結果により、小売・専門店業の売上高は617億円余、前年同期比82.6%、営業利益は12億円余、前年同期比89.7%となりました。



〈クイーンズ伊勢丹 横浜店〉

■その他事業

その他事業につきましては、株式会社伊勢丹ビジネスサポートと株式会社伊勢丹ビルマネジメントサービスが、当企業集団の物流・施設等に関する外部委託業務の効率化に取り組みむとともに、株式会社伊勢丹キャリアデザインが、当企業集団の人事関連業務の生産性向上に向け、採用・教育等に関する支援業務の集中化と標準化に取り組みました。

また、旅行業を営む株式会社伊勢丹トラベルにつきましては、昨年11月に、同社の発行済株式の66.33%を、株式会社ジェイティービーに譲渡し、



〈伊勢丹トラベル〉

本年2月に、社名を株式会社JTB伊勢丹トラベルに変更いたしました。この結果、当連結会計年度において、株式会社伊勢丹トラベルは連結対象から外れ、新たに株式会社JTB伊勢丹トラベルが持分法適用会社となりました。今後は、当社と株式会社ジェイティービー双方の営業ノウハウを事業展開に活かすことで、より質の高い旅行関連サービスの提供を図ってまいります。

その結果、その他事業の売上高は401億円余、前年同期比111.3%、営業利益は4億円余、前年同期比190.5%となりました。

以上のような結果により、当連結会計年度の連結決算につきましては、売上高は7,817億円余、前年同期比102.9%、営業利益は322億円余、前年同期比107.3%、経常利益は334億円余、前年同期比108.1%、当期純利益は182億円余、前年同期比97.8%となりました。

また、当社単体の決算につきましては、売上高は4,549億円余、前年同期比102.4%となり、損益面は、経費構造の抜本的な見直しと利益管理の徹底に鋭意努めました結果、営業利益は218億円余、前年同期比109.0%、経常利益は228億円余、前年同期比105.6%となりました。また、特別利益として株式会社バーニーズジャパンの事業売却益13億円余を含む14億円余を計上するとともに、特別損失として立川店店舗等の減損損失31億円余、株式会社小倉伊勢丹に対する貸倒引当金繰入額12億

円余等を含む45億円余を計上いたしました結果、当期純利益は123億円余、前年同期比94.2%となりました。

なお、再建に向けて当社が支援いたしております札幌市の株式会社丸井今井につきましては、昨年6月に、同社からの要請に基づき、普通株式500万株の第三者割当増資を引き受けました。増資引受額は5億円で、当社は議決権割合の約13%を保有することとなりました。

また、本年3月に発表いたしました当社と株式会社東急百貨店との業務提携は、役員の派遣をはじめ、営業力強化に向けた技術支援ならびに商品管理・顧客情報等に係るシステムの提供をその内容とするものであります。

株式会社丸井今井への出資による関係強化や株式会社東急百貨店との業務提携は、当企業集団の百貨店事業のサプライチェーン面において、中長期的にメリットをもたらすものと考えておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の当社における主な設備投資は、各店改修工事100億円余であります。また、連結子会社等における主な設備投資は、株式会社クイーンズ伊勢丹の横浜店新設工事等で11億円余であります。

(3) 資金調達の状況

当企業集団における当連結会計年度末の連結有利子負債残高は604億円余となり、前連結会計年度末と比較し286億円余の削減となっております。

なお、当企業集団における資金の効率化を図るため、キャッシュ・マネジメントシステムを導入しております。

(4) 対処すべき課題

さて、今後の経済環境につきましては、内需主導の成長がさらに拡大していくことが強く望まれますが、米中経済の先行きや原油価格の動向等にも不確実な要素が残っており、景気は依然として楽観を許さない状況が続くと思われれます。

小売業界におきましては、雇用・所得環境に目立った改善が期待しにくい中、個人消費は引き続き横ばいで推移すると予測されます。一方で、業種の垣根を超えた店舗間競争はますます激しさを増すとともに、再編・淘汰の動きもさらに加速すると思われれます。

このような状況のもとで当企業集団は、新たな顧客満足度を常に追求するとともに、経営資源の効率的な配分をさらに推し進めることで、当企業集団の永続的発展の礎となる「伊勢丹ブランド」の価値向上を図ってまいります。

また、当社におきましては、企業理念の「お客さま第一」という姿勢を常に忘れることなく、今

後もお客さまとともに新しいファッションを創造し続けることで、「常にお客さまにとって必要なマイストア」の実現を目指してまいります。

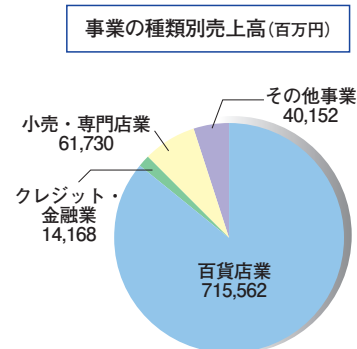
さらに、コーポレート・ガバナンスにつきましては、株主の皆様からご信頼いただける客観性・透明性の高い経営機構の構築と実効的な内部統制システムの整備に引き続き取り組むことで、企業価値向上に向けた基盤づくりに鋭意努めてまいります。

なお、すでにご案内の通り、昨年7月1日から2ヶ月間にわたり、当社の会計監査人でありました中央青山監査法人に対し、金融庁からの一部業務停止処分が発効いたしました。そのため、当社監査役会は、一時会計監査人として、昨年7月11日に霞が関監査法人を、また、昨年9月1日にみすず監査法人（同年9月1日付で中央青山監査法人より改名）を選任いたしております。

ここに、株主の皆様の日頃のご支援とご愛顧に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

■事業の種類別セグメント情報

	百貨店業	クレジット・金融業	小売・専門店業	その他業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高							
外部顧客に対する売上高	714,683	8,406	51,737	6,970	781,798	—	781,798
セグメント間の内部売上高又は振替高	878	5,761	9,992	33,181	49,814	(49,814)	—
計	715,562	14,168	61,730	40,152	831,613	(49,814)	781,798
営業費用	689,006	10,019	60,518	39,734	799,278	(49,731)	749,546
営業利益	26,556	4,148	1,211	418	32,335	(82)	32,252

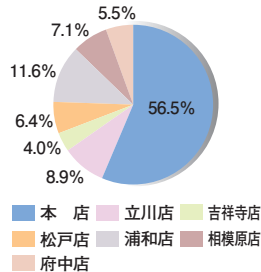


■百貨店業の会社別(店別)売上高

<当社>

店別	金額	構成比	前年同期比
本店	256,980百万円	56.5%	101.9%
立川店	40,535	8.9	100.7
吉祥寺店	18,274	4.0	102.1
松戸店	29,010	6.4	99.6
浦和店	52,775	11.6	110.0
相模原店	32,490	7.1	100.6
府中店	24,884	5.5	101.5
合計	454,951	100.0	102.4

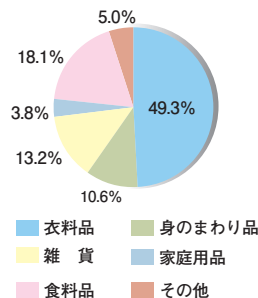
当社の店別売上高の構成比



(商品別売上高)

商品別	金額	構成比	前年同期比
衣料品	224,345百万円	49.3%	101.6%
身のまわり品	48,172	10.6	110.4
雑貨	59,921	13.2	102.2
家庭用品	17,270	3.8	112.4
食料品	82,267	18.1	100.3
その他	22,973	5.0	96.4
合計	454,951	100.0	102.4

当社の商品別売上高の構成比



<関係会社>

法人名	金額	前年同期比
(株)静岡伊勢丹	24,500百万円	108.2%
(株)新潟伊勢丹	39,857	100.8
(株)小倉伊勢丹	17,029	105.5
(株)岩田屋	114,323	100.3

(注記) (株)岩田屋は決算期を変更したことにより、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月間の実績となっております。

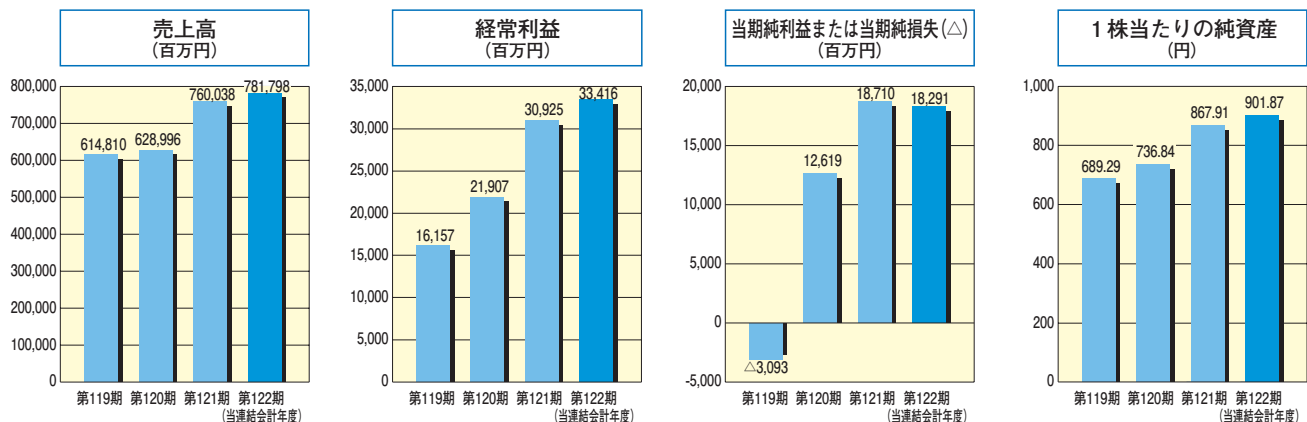
なお、前年同期比については、前年同期間比を記載しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	期別	第119期 (平成15年4月～ 平成16年3月)	第120期 (平成16年4月～ 平成17年3月)	第121期 (平成17年4月～ 平成18年3月)	第122期(当連結会計年度) (平成18年4月～ 平成19年3月)
売上高(百万円)		614,810	628,996	760,038	781,798
経常利益(百万円)		16,157	21,907	30,925	33,416
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)		△3,093	12,619	18,710	18,291
1株当たりの当期純利益 または当期純損失(△) (円)		△13.93	56.46	83.23	82.43
総資産(百万円)		423,565	461,579	493,553	474,895
純資産(百万円)		153,128	163,930	194,789	213,194
1株当たりの純資産 (円)		689.29	736.84	867.91	901.87
自己資本比率(%)		36.2	35.5	39.5	41.8

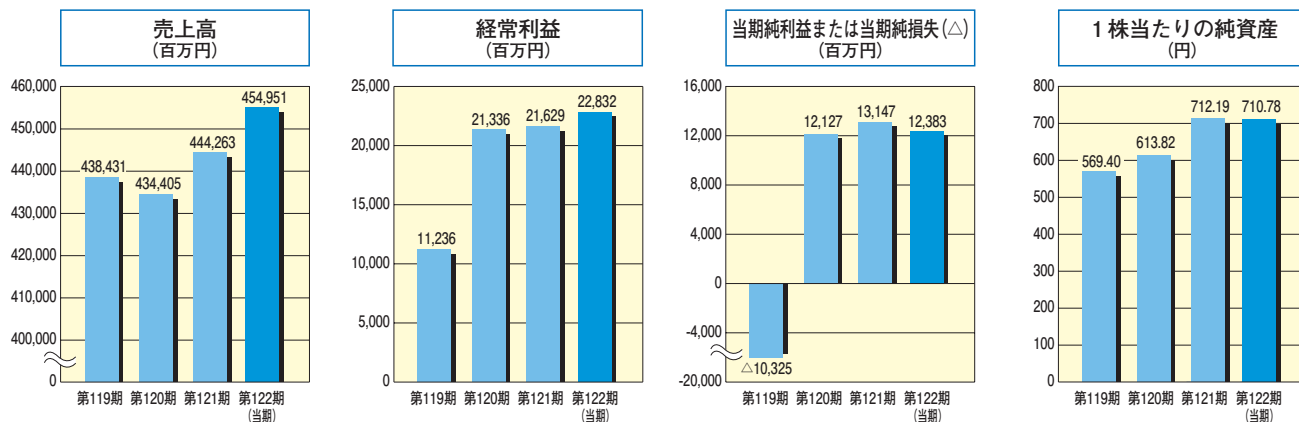
(注記) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。



② 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目	期別	第119期 (平成15年4月～ 平成16年3月)	第120期 (平成16年4月～ 平成17年3月)	第121期 (平成17年4月～ 平成18年3月)	第122期(当期) (平成18年4月～ 平成19年3月)
売上高(百万円)		438,431	434,405	444,263	454,951
経常利益(百万円)		11,236	21,336	21,629	22,832
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)		△10,325	12,127	13,147	12,383
1株当たりの当期純利益 または当期純損失(△)(円)		△46.48	54.26	58.34	55.81
総資産(百万円)		318,526	305,875	353,057	333,255
純資産(百万円)		126,494	136,570	159,858	156,760
1株当たりの純資産(円)		569.40	613.82	712.19	710.78
自己資本比率(%)		39.7	44.6	45.3	46.9

(注記) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。



(6) 重要な子会社等の状況 (平成19年3月31日現在)

① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	本 店 所 在 地	事 業 内 容
(株)伊勢丹アイカード	1,100百万円	100.0%	東京都新宿区	クレジット・金融業
(株)マミナ	400百万円	100.0	東京都新宿区	婦人服専門店業
(株)クイーンズ伊勢丹	255百万円	100.0	東京都新宿区	スーパーマーケット業
(株)静岡伊勢丹	2,222百万円	100.0	静岡県静岡市葵区	百貨店業
(株)新潟伊勢丹	200百万円	100.0	新潟県新潟市	百貨店業
(株)センチュリートレーディングカンパニー	20百万円	80.0	東京都新宿区	輸出入業
(株)小倉伊勢丹	1,000百万円	70.0	福岡県北九州市小倉北区	百貨店業
(株)井筒屋ウイズカード	100百万円	—	福岡県北九州市小倉北区	クレジット・金融業
(株)岩田屋	2,240百万円	42.9	福岡県福岡市中央区	百貨店業
イセタン オブ ジャパン Ltd.	6,800千香港ドル	100.0	中華人民共和国香港特别行政区	百貨店業
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	5,000千米ドル	80.0	中華人民共和国上海市	百貨店業
天津伊勢丹有限公司	2,100千米ドル	90.0	中華人民共和国天津市	百貨店業
上海錦江伊勢丹有限公司	23,750千元	63.0	中華人民共和国上海市	百貨店業
済南伊勢丹百貨有限公司	2,650千米ドル	55.0	中華人民共和国山东省済南市	百貨店業
成都伊勢丹百貨有限公司	5,730千米ドル	55.0	中華人民共和国四川省成都市	百貨店業
イセタン (シンガポール) Ltd.	20,625 ^{千シンガポール} ドル	52.7	シンガポール シンガポール市	百貨店業
イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.	20,000 ^{千マレーシア} リンギ	40.0	マレーシア クアラルンプール市	百貨店業
イセタン (タイランド) Co.,Ltd.	290,000千バーツ	49.0	タイ バンコク市	百貨店業

- (注記) 1. (株)新潟伊勢丹の本店所在地は、本年4月1日より新潟県新潟市中央区となっております。
 2. (株)井筒屋ウイズカードの株式については、(株)伊勢丹アイカードが発行済株式総数の100.0%を所有しております。
 3. イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.の株式については、当社の直接所有のほか、イセタン (シンガポール) Ltd.が発行済株式総数の10.0%、イセタン オブ ジャパン Ltd.が同1.0%を所有しております。
 4. 済南伊勢丹百貨有限公司の株式については、当社の直接所有のほか、イセタン (シンガポール) Ltd.が発行済株式総数の45.0%を所有しております。
 5. 成都伊勢丹百貨有限公司の株式については、当社の直接所有のほか、イセタン (シンガポール) Ltd.が発行済株式総数の45.0%を所有しております。

② 持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	本店所在地	事業内容
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	6,000百万円	33.3%	京都府京都市下京区	百貨店業
大立伊勢丹百貨股份有限公司	400,000千台湾ドル	48.8	台湾 高雄市	百貨店業
アールアンドアイダイニング(株)	80百万円	33.3	東京都新宿区	レストラン業
(株)JTB伊勢丹トラベル	98百万円	33.7	東京都新宿区	旅行業

(注記) 1. (株)伊勢丹ダイニングは、本年1月1日より、アールアンドアイダイニング(株)に名称を変更しております。
2. 平成18年11月9日に、(株)伊勢丹トラベルの株式6,500株を(株)ジェイティービーに譲渡したことにより、同社は持分法適用関連会社となりました。また、本年2月1日より、(株)JTB伊勢丹トラベルに名称を変更しております。

(7) 主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

当企業集団は、百貨店業、クレジット・金融業、小売・専門店業およびその他事業の4事業を行っております。

(8) 主要な営業所および事業所 (平成19年3月31日現在)

① 百貨店業

<国内>

名 称		売場面積	所 在 地
当 社	本 店	64千㎡	東京都新宿区新宿三丁目14番1号
	立 川 店	40	東京都立川市曙町二丁目5番1号
	吉 祥 寺 店	20	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目11番5号
	松 戸 店	33	千葉県松戸市松戸1307番地の1
	浦 和 店	29	埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目15番1号
	相 模 原 店	40	神奈川県相模原市相模大野四丁目4番3号
	府 中 店	34	東京都府中市宮町一丁目41番2号
(株) 静 岡 伊 勢 丹	22	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目7番地	
(株) 新 潟 伊 勢 丹	24	新潟県新潟市八千代一丁目6番1号	
(株) 小 倉 伊 勢 丹	30	福岡県北九州市小倉北区京町三丁目1番1号	
(株) ジェイアール西日本伊勢丹	41	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地	
(株) 岩 田 屋 本 店		49	福岡県福岡市中央区天神二丁目5番35号
	久 留 米 店	17	福岡県久留米市天神町一丁目1番地

(注記) (株)新潟伊勢丹の所在地は、本年4月1日より新潟県新潟市中央区八千代一丁目6番1号となっております。



本 店



立川店



吉祥寺店



松戸店



浦和店



相模原店



府中店

<海外>

名 称	所 在 地
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国上海市
天津伊勢丹有限公司	中華人民共和国天津市
上海錦江伊勢丹有限公司	中華人民共和国上海市
済南伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国山東省済南市
成都伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国四川省成都市
イセタン（シンガポール）Ltd.	シンガポール シンガポール市
イセタン オブ ジャパン Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市
イセタン（タイランド）Co.,Ltd.	タイ バンコク市
大立伊勢丹百貨股份有限公司	台湾高雄市

（注記）成都伊勢丹百貨有限公司は、平成18年12月7日に設立されております。

② クレジット・金融業

名 称	所 在 地
(株)伊勢丹アイカード	東京都新宿区
(株)井筒屋ウィズカード	福岡県北九州市小倉北区

③ 小売・専門店業

名 称	事業内容	所 在 地
(株)マミーナ	婦人服専門店業	東京都新宿区
(株)クイーンズ伊勢丹	スーパーマーケット業	東京都新宿区
アールアンドアイダイニング(株)	レストラン業	東京都新宿区

（注記）(株)伊勢丹ダイニングは、本年1月1日より、アールアンドアイダイニング(株)に名称を変更しております。

④ その他事業

名 称	事業内容	所 在 地
(株)センチュリートレーディングカンパニー	輸出入業	東京都新宿区

(9) 従業員の状況 (平成19年3月31日現在)

① 当社および子会社からなる企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比較増減
百貨店業	7,393名	63名減
クレジット・金融業	296名	24名増
小売・専門店業	601名	263名減
その他事業	544名	55名減
合計	8,834名	357名減

(注記) 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

② 当社単体の従業員の状況

性別	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,572名	54名減	42才 10ヶ月	20年 9ヶ月
女性	2,060名	111名減	40才 2ヶ月	20年 0ヶ月
合計または平均	3,632名	165名減	41才 3ヶ月	20年 3ヶ月

(注記) 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成19年3月31日現在)

借入先名	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,300百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,300
株式会社みずほコーポレート銀行	700

(注記) 当社は資金調達効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と総額250億円のクレジット・ファシリティー(コミットメントライン)契約を締結しており、期末日現在の借入残高はありません。

また、当企業集団における資金の効率化を図るためキャッシュ・マネジメントシステムを導入しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成19年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 800,000,000株

(2) 発行済株式の総数

	発行済株式の総数
当 事 業 年 度 末	225,179,103株
前事業年度末比較増減	819,100株増

(注記) 1. うち自己株式数は、5,080,342株であります。

2. 発行済株式の総数の増加は、当事業年度中における新株引受権および新株予約権の行使によるものであります。

(3) 株 主 数

	株 主 数
当 事 業 年 度 末	53,449名
前事業年度末比較増減	10,403名増

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	100,614百株	4.57%
株 式 会 社 オ ン ワ ー ド 檜 山	93,753	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	92,167	4.19
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	68,503	3.11
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	51,897	2.36
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	50,903	2.31
興 隆 株 式 会 社	47,963	2.18
清 水 建 設 株 式 会 社	45,000	2.04
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	36,960	1.68
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	36,066	1.64

(注記) 議決権比率は自己株式(50,803百株)と自己名義の失念株式(10百株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、「会社法」第165条第2項および定款第10条の定めにより、平成18年8月25日の当社取締役会決議に基づき、平成18年9月19日から9月22日の間、市場取引により、500万株(発行済株式総数に対する割合2.2%)の自己株式を総額9,492百万円にて取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に取締役および監査役が保有する新株引受権の状況

- ① 新株引受権の目的となる株式の数 176,100株
- ② 新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式
- ③ 取締役および監査役が保有する新株引受権の区分別合計

	付与日	行使価額	行使期限	株数	保有者数
取締役 (社外を除く)	平成12年8月1日	1,157円	平成22年6月28日	46,100株	4名
	同 13年8月7日	1,359円	同 23年6月27日	114,000株	5名
社外取締役	平成12年8月1日	1,157円	平成22年6月28日	—株	—名
	同 13年8月7日	1,359円	同 23年6月27日	—株	—名
監査役	平成12年8月1日	1,157円	平成22年6月28日	0株	0名
	同 13年8月7日	1,359円	同 23年6月27日	16,000株	1名

(2) 当事業年度末日に取締役および監査役が保有する新株予約権の状況

- ① 新株予約権の個数 6,386個（新株予約権1個につき100株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類普通株式
- ③ 取締役および監査役が保有する新株予約権の区分別合計

	付与日	行使価額	行使期限	個数	保有者数
取締役 (社外を除く)	平成14年8月6日	1,162円	平成24年6月26日	1,113個	5名
	同 15年8月5日	891円	同 22年6月26日	544個	2名
	同 16年8月3日	1,378円	同 23年6月28日	1,020個	4名
	同 17年8月2日	1,560円	同 24年6月28日	1,499個	5名
	同 18年8月8日	1,829円	同 25年8月8日	1,465個	5名
社外取締役	平成14年8月6日	1,162円	平成24年6月26日	0個	0名
	同 15年8月5日	891円	同 22年6月26日	0個	0名
	同 16年8月3日	1,378円	同 23年6月28日	37個	1名
	同 17年8月2日	1,560円	同 24年6月28日	152個	2名
	同 18年8月8日	1,829円	同 25年8月8日	142個	2名
監査役	平成14年8月6日	1,162円	平成24年6月26日	103個	1名
	同 15年8月5日	891円	同 22年6月26日	0個	0名
	同 16年8月3日	1,378円	同 23年6月28日	70個	1名
	同 17年8月2日	1,560円	同 24年6月28日	241個	1名
	同 18年8月8日	1,829円	同 25年8月8日	0個	0名

(3) 当事業年度中に執行役員および従業員に付与した新株予約権の状況

- ① 新株予約権の個数 4,789個（新株予約権1個につき100株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ③ 執行役員および従業員に付与した新株予約権の区分別合計

	付与日	行使価額	行使期限	個数	付与者数
執行役員	平成18年8月8日	1,829円	平成25年8月8日	2,629個	17名
従業員	平成18年8月8日	1,829円	平成25年8月8日	2,160個	54名

4. 会社役員に関する事項 (平成19年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役 会長執行役員	小 柴 和 正	
代表取締役 社長執行役員	武 藤 信 一	
代表取締役 副社長執行役員	橋 本 幹 雄	外商統括部担当
取 締 役 専務執行役員	二 橋 千 裕	営業本部長
取 締 役 常務執行役員	大 川 恵之輔	国内関係会社統括部・海外統括部担当兼総務部担当
※1 取 締 役	渡 邊 正太郎	※3(株)りそなホールディングス取締役 ※3(株)りそな銀行取締役 (社)経済同友会終身幹事
※1 取 締 役	谷 野 剛	(株)三菱総合研究所代表取締役会長
常勤監査役	石津谷 悦 朗	
常勤監査役	二 瓶 郁 夫	
※2 監 査 役	川 浪 恵太郎	エム・ユー・トラスト総合管理(株)代表取締役社長
※2 監 査 役	五 味 康 昌	三菱UFJ証券(株)代表取締役会長

- (注記) 1. ※1印は「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. ※2印は「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. ※3印は当該株式会社における「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 常勤監査役二瓶郁夫氏は、当社の経理部長および経理部担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

[当事業年度中の取締役および監査役の異動]

- ① 新 任
 〈平成18年6月29日付〉
 取 締 役 専務執行役員 二 橋 千 裕
 常勤監査役 石津谷 悦 朗
- ② 退 任
 〈平成18年6月29日付〉
 取 締 役 専務執行役員 石津谷 悦 朗
 常勤監査役 吉 田 正 輝

※平成19年4月1日付で以下の役付異動がありました。

取 締 役 専務執行役員 大 川 恵之輔 (取締役 常務執行役員)
 (注記) () 内は異動前の地位

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	定 額 報 酬		賞 与 金		ストックオプション	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外)	7名 (2名)	161百万円 (14百万円)	7名 (2名)	90百万円 (2百万円)	7名 (2名)	80百万円 (7百万円)
監 査 役 (うち社外)	4名 (2名)	45百万円 (13百万円)	1名 (1名)	1百万円 (1百万円)	1名 (1名)	1百万円 (1百万円)
合 計 (うち社外)	11名 (4名)	206百万円 (27百万円)	7名 (2名)	90百万円 (2百万円)	7名 (2名)	80百万円 (7百万円)

- (注記) 1. 賞与金につきましては、第122回定時株主総会において、ご決議いただく額（予定）であります。
2. スtockオプションにつきましては、平成18年6月29日開催の第121回定時株主総会の決議に基づき、平成18年7月21日開催の取締役会の決議により同年8月8日に付与され、当事業年度末において権利が確定したストックオプションとしての新株予約権の公正な評価額の総計であります。
3. 上記の他に、当事業年度において、退職慰労金の引当額として、53百万円（取締役 7名 46百万円、うち社外取締役 2名 2百万円、監査役 4名 7百万円、うち社外監査役 2名 2百万円）を計上しております。
4. 平成18年6月29日開催の第121回定時株主総会の決議に基づく退職慰労金支給額は、26百万円（退任取締役 1名 20百万円、退任監査役 1名 6百万円、うち社外取締役、社外監査役への支給はありません）であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等の兼務状況
- ・取締役 谷野剛氏は、(株)三菱総合研究所の代表取締役会長であり、同社と当社との間には特記すべき事項はありません。
 - ・監査役 川浪恵太郎氏は、エム・ユー・トラスト総合管理(株)の代表取締役社長であり、同社と当社との間には特記すべき事項はありません。
 - ・監査役 五味康昌氏は、三菱UFJ証券(株)の代表取締役会長であり、同社と当社との間には特記すべき事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	渡邊 正太郎	当事業年度中に開催の取締役会15回のうち14回に出席し、実業界における幅広い経営執行の経験から、議案・審議等について必要な発言を積極的に行っております。
社外取締役	谷野 剛	当事業年度中に開催の取締役会15回のうち14回に出席し、産業界の動向に関する幅広い知見から、議案・審議等について必要な発言を積極的に行っております。
社外監査役	川浪 恵太郎	当事業年度中に開催の監査役会14回と取締役会15回のすべてに出席し、長年の経営執行の経験から、議案・審議等について質問し意見を述べるとともに、監査についての必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	五味 康昌	当事業年度中に開催の監査役会14回のうち11回に、また取締役会15回のうち10回に出席し、金融業界における幅広い経験を踏まえ、議案・審議等に対して意見を述べるとともに、監査についての必要な発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,400万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

また、当社は社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,300万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称および当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		摘 要
		公認会計士法 第2条第1項の 監査業務の報酬	当社および当社子会社が 支払うべき金銭その他 財産上の利益の合計額	
会 計 監 査 人	みすず監査法人	35百万円	93百万円	平成18年7月1日退任
一 時 会 計 監 査 人	みすず監査法人			平成18年9月1日就任
	霞が関監査法人	4百万円	6百万円	平成18年7月11日就任

- (注記) 1. 当社の会計監査人であったみすず監査法人（平成18年9月1日付で中央青山監査法人から名称変更）は、金融庁から2ヶ月間（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）の一部業務停止処分を受けました。そのため、同監査法人は平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失したことにより退任いたしました。
2. 霞が関監査法人は、平成18年7月11日開催の当社監査役会において一時会計監査人として選任されました。また、同年9月1日開催の当社監査役会において、みすず監査法人は一時会計監査人として追加選任され、霞が関監査法人との共同監査体制となりました。
3. 当社はみすず監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である四半期財務情報のレビューについての対価を支払っております。

(2) 子会社の監査に関する事項

連結子会社のイセタン（シンガポール）Ltd.とイセタンオブジャパンSdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（プライスウォーターハウスクーパース）に計算関係書類の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することについて取締役から発議された場合は、その内容を審議し合理性があると判断できれば、監査役会の同意を得てその議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

さらに、この他にも会計監査人に監査業務の継続に重大な支障を来たす事態等が生じたと判断した場合は、監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求するものといたします。

6. 会社の体制および方針

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・平成6年制定の「伊勢丹グループ企業理念」に基づき取締役、従業員を含めた行動規範として「企業倫理行動基準」を改訂してコンプライアンス体制の基礎とするとともに、「コンプライアンスガイドブック」を適宜見直しこの遵守を図っております。
 - ・取締役会については「取締役会規程」に則り月1回定例開催することで取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止しております。
 - ・内部通報制度として「伊勢丹グループホットライン」を設置・運営することにより、法令違反や不正行為の抑止や未然防止を図っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・「情報管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は保存するものとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
 - ・リスクマネジメント委員会を中心として企業活動に内包するリスクの洗い出し、リスク評価、対策の検討、社内啓蒙活動などを行うことでリスク発現を未然に防止しております。
 - ・発生の際の対策本部設置、情報管理など迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、損害の拡大、二次被害の防止、再発の防止を図っております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は月1回の定時開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件に関する体制を確保しております。また、事前に会長、社長、副社長を含む上席執行役員による経営戦略会議において議論を行い、この議論を経て取締役会による執行決定を行うものとしております。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織運営規程、業務運営規程においてそれぞれの職務およびその責任、執行手続きの詳細について定めております。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「企業倫理行動基準」を改訂し、これをグループ企業全てに適用しております。グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとしております。
 - ・経営管理については統合会計システムの導入、対象範囲拡大による一元管理を目指すと同時に、決裁・報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとしております。

- ・内部監査部門の業務監査を通じ、グループ各社の業務の適正を確保しております。
 - ・内部通報制度「伊勢丹グループホットライン」をグループ各社に適用し、法令違反や不正行為の抑止や未然防止を図っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その独立性に関する事項
- ・監査役が十分に職務を遂行できるよう、その運営実務を補助すべき使用人に関する規定を「組織運営規程」に定め、当社使用人から任命することとしております。監査補助者の評価は監査役が行うものとし、その任命・解任・人事異動・賃金等の改定は監査役の同意を得て行います。
 - ・監査補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととしております。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人が監査役に報告すべき事項を監査役会と協議のうえ、「監査役監査規程」に定めるとともに、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査役に報告するものとしております。なお、監査役は前記に関わらず、必要に応じていつでも取締役・使用人に対し報告を求めることができることとしております。
 - ・内部通報制度の導入とその適切な運用の維持により法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役会との連携を図り、適切な報告体制を確保するものとしております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・前記の「監査役監査規程」に基づき、監査役は定期的に代表取締役、監査法人とそれぞれ意見交換会を開催することとしております。

(注記) 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨ててあります。また、比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入してあります。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	474,895 ^{百万円}	(負債の部)	261,701 ^{百万円}
流動資産	169,370	流動負債	214,402
現金及び預金	33,672	支払手形及び買掛金	70,461
受取手形及び売掛金	80,659	1年内償還予定社債	20,000
有価証券	1,234	短期借入金	27,485
たな卸資産	35,483	未払法人税等	9,872
繰延税金資産	6,516	繰延税金負債	10
その他	14,520	ポイントカード引当金	1,419
貸倒引当金	△2,715	役員賞与引当金	103
		その他	85,048
固定資産	305,119	固定負債	47,298
有形固定資産	161,702	社債	10,000
建物及び構築物	97,944	長期借入金	3,000
土地	51,111	繰延税金負債	7,566
建設仮勘定	232	退職給付引当金	23,403
その他	12,414	役員退職慰労金引当金	739
無形固定資産	3,517	その他	2,588
投資その他の資産	139,899	(純資産の部)	213,194
投資有価証券	56,423	株主資本	185,077
長期貸付金	1,431	資本金	36,600
差入敷金保証金	61,733	資本剰余金	43,180
繰延税金資産	2,548	利益剰余金	114,894
その他	19,104	自己株式	△9,598
貸倒引当金	△1,341	評価・換算差額等	13,423
繰延資産	405	その他有価証券評価差額金	13,362
創立費	0	繰延ヘッジ損益	19
開業費	404	為替換算調整勘定	41
		新株予約権	318
		少数株主持分	14,375
合 計	474,895	合 計	474,895

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		781,798
売上原価		556,161
売上総利益		225,637
販売費及び一般管理費		193,384
営業利益		32,252
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,343	
持分法による投資利益	454	
その他の収益	6,594	8,392
営業外費用		
支払利息	1,061	
その他の費用	6,166	7,228
経常利益		33,416
特別利益		
貸倒引当金戻入益	1,219	
関係会社事業売却益	859	2,079
特別損失		
固定資産減損損失	3,226	
投資有価証券売却損	24	3,250
税金等調整前当期純利益		32,244
法人税、住民税及び事業税	11,292	
法人税等調整額	578	11,870
少数株主利益		2,082
当期純利益		18,291

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	百万円 36,122	百万円 42,703	百万円 100,058	百万円 △91	百万円 178,792
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	478	477			955
剰余金の配当(注2)			△3,116		△3,116
役員賞与(注3)			△128		△128
当期純利益			18,291		18,291
自己株式の取得				△9,506	△9,506
連結子会社減少に伴う減少額			△210		△210
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	478	477	14,836	△9,506	6,285
平成19年3月31日残高	36,600	43,180	114,894	△9,598	185,077

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	百万円 17,528	百万円 —	百万円 △1,531	百万円 15,996	百万円 —	百万円 11,899	百万円 206,688
当連結会計年度中の変動額							
新株の発行							955
剰余金の配当(注2)							△3,116
役員賞与(注3)							△128
当期純利益							18,291
自己株式の取得							△9,506
連結子会社減少に伴う減少額							△210
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△4,166	19	1,572	△2,573	318	2,475	220
当連結会計年度中の変動額合計	△4,166	19	1,572	△2,573	318	2,475	6,505
平成19年3月31日残高	13,362	19	41	13,423	318	14,375	213,194

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当2,018百万円、および平成18年11月の取締役会決議に基づく配当1,097百万円であります。
 3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）

（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

科 目	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,519	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△957	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,834	
現金及び現金同等物に係る換算差額	967	
現金及び現金同等物の増減額	△3,304	
現金及び現金同等物の期首残高	36,342	
期末除外連結子会社の預金及び現金同等物の期末残高	△14	
現金及び現金同等物の期末残高	33,023	

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

(2) 主要な連結子会社の名称

(株)静岡伊勢丹、(株)新潟伊勢丹、(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋、イセタン オブ ジャパンLtd.、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、済南伊勢丹百貨有限公司、成都伊勢丹百貨有限公司、イセタン (シンガポール) Ltd.、イセタン (タイランド) Co.,Ltd.、イセタン オブ ジャパン Sdn. Bhd.、(株)伊勢丹アイカード、(株)クイーンズ伊勢丹、(株)マミーナ、(株)センチュリートレーディングカンパニー
なお、成都伊勢丹百貨有限公司は、(株)伊勢丹等が出資を行い新たに設立し、支配権を獲得したことにより、連結子会社に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)バーニーズジャパンおよびビーエーシーインベストメンツInc.は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、ミンツ88 Co.Ltd.は解散の決議が行われ、営業活動が停止しており、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(株)伊勢丹トラベルは、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

(株)キャリアデザインは、(株)伊勢丹キャリアデザインに名称を変更しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称

(株)伊勢丹ソレイユ、(株)アイタス、(株)エージュクラブ、(株)九州コミュニケーションサービス、(株)愛生

(4) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 8社

(株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)浜屋百貨店、大立伊勢丹百貨股份有限公司、アイティーエム クローバー Co.,Ltd.、(株)エージュカード、アールアンドアイダイニング(株)、新宿地下駐車場(株)、(株)JTBI勢丹トラベル
なお、(株)伊勢丹トラベルは、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

また、(株)伊勢丹トラベルは(株)JTBI勢丹トラベルに、(株)伊勢丹ダイニングはアールアンドアイダイニング(株)にそれぞれ名称を変更しております。

(2) 持分法非適用会社の名称および持分法を適用しない理由

持分法非適用会社（(株)伊勢丹ソレイユ他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、済南伊勢丹百貨有限公司、成都伊勢丹百貨有限公司、イセタンオブジャパンLtd.、イセタン（シンガポール）Ltd.、イセタン（タイランド）Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.、イセタン（イタリア）S.r.l.およびレキシム（シンガポール）Pte.Ltd.の決算日は12月末日、(株)井筒屋ウィズカードの決算日は2月末日ではありますが、連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

また、(株)岩田屋、岩田屋友の会(株)は決算期を変更し、直近決算期は平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間ではありますが、連結計算書類の作成に当たっては、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月分の経営成績並びに同決算日現在の財政状態を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券（時価のあるもの）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商 品

主として売価還元法による原価法

そ の 他

主として先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び構築物

主として定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

投資その他の資産「その他」（投資不動産）

建 物

定額法

そ の 他

定率法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創 立 費

5年で均等償却しております。

開 業 費

5年で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～8年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労金引当金

取締役、監査役および執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

ポイントカード引当金

連結子会社(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋および(株)クイーンズ伊勢丹で採用し、販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引およびオプション取引

ヘッジ対象

外貨建営業債務、借入金および社債の支払い金利

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、連結会計年度末（中間連結会計期間末を含む）に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

〔会計処理の変更〕

1. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ103百万円減少しております。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は198,481百万円であります。

3. ストック・オプション等に関する会計基準等

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ318百万円減少しております。

4. 計上区分の変更

従来、提携百貨店からのシステム利用料収入は、システムの共同利用を前提とした経費負担分として、販売費及び一般管理費より控除して計上してまいりましたが、当連結会計年度より売上高として計上する方法に変更しました。これは、伊勢丹グループ10年ビジョンにおいて、システム統合を中心とした提携強化を戦略課題と定め、提携百貨店等から得るシステム利用料収入を営業活動の成果として位置づけたことに伴い、変更するものであります。

この変更により、売上高は718百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はございません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額…………… 128,427百万円
2. 保証債務（従業員の銀行借入金〔住宅ローン〕に対する保証等）…………… 1,165百万円

【連結損益計算書に関する注記】

1. 特別利益に計上しました「関係会社事業売却益」は、(株)パーニーズジャパンを譲渡したことに伴う関係会社株式売却益182百万円および固定資産等売却益677百万円であります。
2. 特別損失に計上しました「固定資産減損損失」は、立川店店舗等の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項 (単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	224,360,003	819,100		—		225,179,103

(注) 増加は、新株引受権および新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2. 自己株式に関する事項 (単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	73,584	5,006,758		—		5,080,342

(注) 増加の内訳は、次のとおりであります。

平成18年8月25日開催の取締役会決議に基づく市場取引による増加 ……………5,000,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 …………… 6,758株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,018,577	9.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	1,097,656	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,980,888	利益剰余金	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

4. 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)			
			前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
(株)伊勢丹	平成12年新株引受権	普通株式	83,000	—	24,900	58,100
	平成13年新株引受権	普通株式	633,000	—	145,000	488,000
	平成14年新株予約権	普通株式	634,100	—	221,800	412,300
	平成15年新株予約権	普通株式	405,500	—	252,200	153,300
	平成16年新株予約権	普通株式	640,600	—	209,800	430,800
計			2,396,200	—	853,700	1,542,500

- (注) 1. 減少は、新株引受権および新株予約権の権利行使並びに権利失効によるものであります。
 2. 新株予約権の権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 901円87銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82円43銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月4日

株式会社 伊勢丹
取締役会 御中

みすず監査法人
指定社員 公認会計士 川口 勉 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊟
業務執行社員

霞が関監査法人
指定社員 公認会計士 劔持 俊夫 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小林 和夫 ㊟
業務執行社員

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊勢丹の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊勢丹及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は提携百貨店からのシステム利用料収入の計上区分を変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第122期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

一時会計監査人霞が関監査法人および同みすず監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成19年5月8日

株式会社 伊勢丹	監査役会
常勤監査役	石津谷 悦 朗 ㊟
常勤監査役	二 瓶 郁 夫 ㊟
監 査 役	川 浪 恵太郎 ㊟
監 査 役	五 味 康 昌 ㊟

(注) 監査役川浪恵太郎および監査役五味康昌は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		454,951
売上原価		328,339
売上総利益		126,612
その他の営業収入		5,073
営業総利益		131,685
販売費及び一般管理費		109,861
営業利益		21,823
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,746	
その他の収益	6,687	8,434
営業外費用		
支払利息	1,032	
その他の費用	6,394	7,426
経常利益		22,832
特別利益		
関係会社株式売却益	64	
関係会社貸倒引当金戻入益	30	
関係会社事業売却益	1,319	1,414
特別損失		
固定資産減損損失	3,194	
関係会社出資金評価損	159	
関係会社貸倒引当金繰入額	1,213	4,566
税引前当期純利益		19,679
法人税、住民税及び事業税	7,200	
法人税等調整額	96	7,296
当期純利益		12,383

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	百万円 36,122	百万円 42,703	百万円 42,703	百万円 5,057	百万円 2,909	百万円 3,223	百万円 15,696	百万円 38,015	百万円 64,902	百万円 △91	百万円 143,636
当事業年度中の変動額											
新株の発行	478	477	477								955
圧縮積立金の積立					6,287			△6,287	—		—
圧縮積立金の取崩					△813			813	—		—
圧縮特別勘定積立金の積立						1,363		△1,363	—		—
圧縮特別勘定積立金の取崩						△4,586		4,586	—		—
剰余金の配当(注2)								△3,116	△3,116		△3,116
役員賞与(注3)								△123	△123		△123
当期純利益								12,383	12,383		12,383
自己株式の取得										△9,506	△9,506
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)											
当事業年度中の変動額合計	478	477	477	—	5,474	△3,223	—	6,892	9,143	△9,506	592
平成19年3月31日残高	36,600	43,180	43,180	5,057	8,384	—	15,696	44,908	74,046	△9,598	144,229

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高	百万円 16,222	百万円 —	百万円 16,222	百万円 —	百万円 159,858
当事業年度中の変動額					
新株の発行					955
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
剰余金の配当(注2)					△3,116
役員賞与(注3)					△123
当期純利益					12,383
自己株式の取得					△9,506
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△4,029	19	△4,009	318	△3,691
当事業年度中の変動額合計	△4,029	19	△4,009	318	△3,098
平成19年3月31日残高	12,192	19	12,212	318	156,760

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当2,018百万円、および平成18年11月の取締役会決議に基づく配当1,097百万円であります。
 3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式
その他有価証券（時価のあるもの）

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商 品

売価還元法による原価法

貯 蔵 品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建 物

定 額 法

その他の有形固定資産

定 率 法

無形固定資産

定 額 法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

投資不動産

建 物

定 額 法

そ の 他

定 率 法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した期の翌期から費用処理しております。

役員退職慰労金引当金

取締役、監査役および執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引およびオプション取引

ヘッジ対象

外貨建営業債務および社債の支払金利

ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、毎決算期末（中間期末を含む）に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計処理の変更】

1. 役員賞与に関する会計基準

当期より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ93百万円減少しております。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は156,422百万円であります。

3. ストック・オプション等に関する会計基準等

当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ318百万円減少しております。

4. 計上区分の変更

従来、提携百貨店等からのシステム利用料収入は、システムの共同利用を前提とした経費負担分として、販売費及び一般管理費より控除して計上してまいりましたが、当期よりその他の営業収入として計上する方法に変更しました。これは、伊勢丹グループ10年ビジョンにおいて、システム統合を中心とした提携強化を戦略課題

と定め、提携百貨店等から得るシステム利用料収入を営業活動の成果として位置づけたことに伴い、変更するものであります。この変更により、その他の営業収入は2,448百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はございません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額	100,387百万円
投資不動産から控除した減価償却累計額	5,205百万円
2. 保証債務（関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証等）	18,900百万円
上記金額のうち710百万円については、債務保証損失引当金を計上しております。	
なお、上記のほか、関係会社の借入れ等に対する念書809百万円があります。	
3. 関係会社に対する短期金銭債権	45,450百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1百万円
関係会社に対する短期金銭債務	37,098百万円
関係会社に対する長期金銭債務	120百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売 上 高	215百万円
その他の営業収入	4,211百万円
仕 入 高	12,676百万円
営業取引以外の取引高	33,178百万円
2. 特別利益に計上しました「関係会社事業売却益」は、(株)パーニーズジャパンを譲渡したことに伴う関係会社株式売却益641百万円および固定資産等売却益677百万円であります。
3. 特別損失に計上しました「固定資産減損損失」は、立川店店舗等の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。また、「関係会社貸倒引当金繰入額」は、債務超過子会社に係る貸倒引当金繰入額2,247百万円と、当該子会社に係る債務保証損失引当金戻入益1,034百万円を相殺したものであります。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	前 期 末	増 加	減 少	当 期 末
普通株式	73,584	5,006,758	—	5,080,342

(注) 増加の内訳は、次のとおりであります。

平成18年8月25日開催の取締役会決議に基づく市場取引による増加	5,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	6,758株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	2,779百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,239百万円
減価償却費損金算入限度超過額	3,841百万円
関係会社株式評価損	8,031百万円
固定資産減損損失	1,064百万円
未払事業税	701百万円
債務保証損失引当金	289百万円
その他	2,140百万円
小計	23,087百万円
評価性引当額	△ 11,743百万円
繰延税金資産合計	11,343百万円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△ 5,754百万円
その他有価証券評価差額金	△ 6,797百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 12,564百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 1,221百万円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、POS関連機器・コンピューター機器等はリース取引により使用しております。

当該事業年度の末日における取得原価相当額	5,200百万円
当該事業年度の末日における減価償却累計額相当額	2,490百万円
当該事業年度の末日における未経過リース料相当額	2,709百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員 兼任等	事業上 の関 係				
子会社	(株) 岩 田 屋	所有直接 43.1%	兼任 1人	百貨店業 全般に関 わる支援	保証債務 (注)1-(1) 保証料の受取 (注)1-(2) 貸付利息の受取	15,900 35 76	短期貸付金	7,200
	(株) 新潟伊勢丹	所有直接 100.0%	兼任 4人	百貨店業 全般に関 わる支援	CMS資金貸借 (借入増) CMS金利の支払 (注)1-(3)	3,255 19	短期借入金	6,852
	(株) 小倉伊勢丹	所有直接 70.0%	兼任 3人	百貨店業 全般に関 わる支援	保証債務 (注)1-(1) 保証料の受取 (注)1-(2) CMS資金貸借 (貸付増) CMS金利の受取 (注)1-(3) 貸付利息の受取	3,000 8 2,182 0 1	債務保証損失引当金 短期貸付金 貸倒引当金	710 2,247 2,247
	(株) クイーンズ伊勢丹	所有直接 100.0%	兼任 1人	商品供給	CMS資金貸借 (貸付増) CMS金利の受取 (注)1-(3)	700 18	短期貸付金	3,922
	(株) 伊勢丹アイカード	所有直接 100.0%	兼任 1人	クレジット カード 加盟店契約	クレジット手数料の支払 (注)1 -(4)	4,813	売掛金	24,295
	(株) イセタンクローバーサークル	所有直接 100.0%		友の会 運営業務委託	CMS資金貸借 (借入増) CMS金利の支払 (注)1-(3) 金券回収手数料の支払 (注)1 -(5)	1,339 204 1,202	短期借入金	19,524

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1)保証債務は、金融機関からの借入金に対してのものであります。
- (2)一般的な保証料率を参考にして決定しております。
- (3)CMSによる資金の貸借については、利率を市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、無担保での運用であります。
- (4)クレジット販売代金の回収については、加盟店契約に基づいており、回収に係るクレジット手数料については、一般取引条件を参考に決定しております。
- (5)金券回収手数料の料率については、業務委託契約に基づいており、一般取引条件を参考に決定しております。

2. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	710円78銭
2. 1株当たり当期純利益	55円81銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月4日

株式会社 伊勢丹
取締役会 御中

みすず監査法人
指定社員 公認会計士 川口 勉 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊟
業務執行社員
霞が関監査法人
指定社員 公認会計士 剣持 俊夫 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小林 和夫 ㊟
業務執行社員

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊勢丹の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は提携百貨店等からのシステム利用料収入の計上区分を変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

一時会計監査人霞が関監査法人および同みずす監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成19年5月8日

株式会社 伊勢丹 監査役会

常勤監査役 石津谷 悦 朗 ㊟

常勤監査役 二 瓶 郁 夫 ㊟

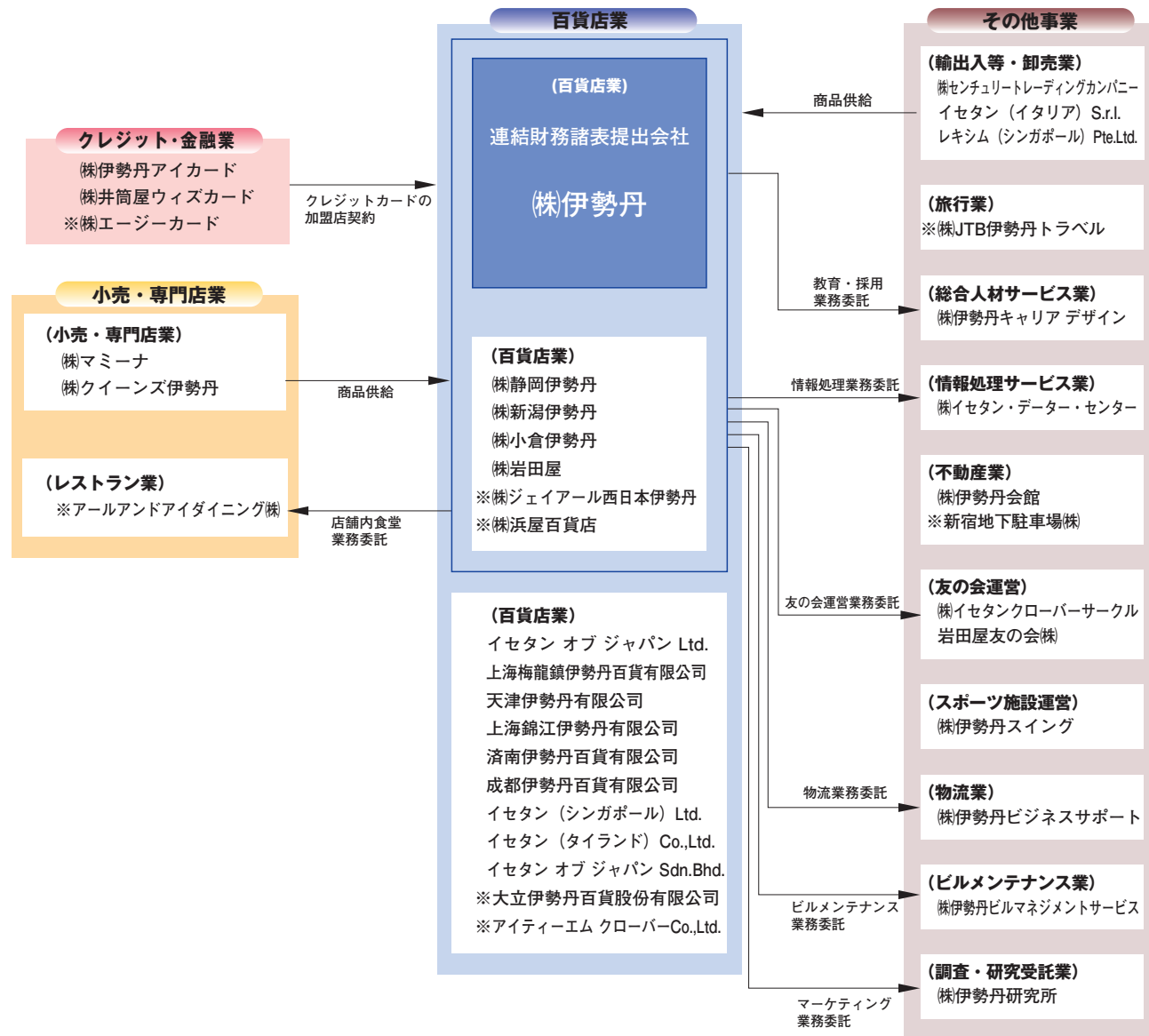
監 査 役 川 浪 恵 太郎 ㊟

監 査 役 五 味 康 昌 ㊟

(注) 監査役川浪恵太郎および監査役五味康昌は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業系統図（ご参考）



※持分法適用関連会社

株主ご優待制度のご案内

〔1〕株主お買物優待券

(1) 発行基準

3月末日および9月末日現在100株以上ご所有の株主各位に発行いたします。

100株以上500株未満の株主	3枚
500株以上1,000株未満の株主	6枚
1,000株以上2,000株未満の株主	12枚
2,000株以上3,000株未満の株主	15枚
3,000株以上4,000株未満の株主	18枚
4,000株以上5,000株未満の株主	24枚
5,000株以上10,000株未満の株主	30枚
10,000株以上の株主	60枚



(2) 郵送時期と有効期限

対象株主の確定日	郵送時期	有効期限
3月末日現在の株主	同年7月上旬	同年12月末日
9月末日現在の株主	同年12月上旬	翌年7月末日

(3) ご優待内容 取扱店

本店、立川店、吉祥寺店、松戸店、浦和店、相模原店、府中店、アイ・プラザ東浦和、静岡伊勢丹、新潟伊勢丹、小倉伊勢丹、ジェイアール京都伊勢丹

お買物方法

- ・ひとつの売場で、1回のご入金につき、1枚のご使用となります。
- ・合計3,150円（消費税を含む）以上のお買物（割引除外品目を除く）に適用いたします。ご入金は、現金、当社の商品券および全国百貨店共通商品券に限らせていただきます。
- ・本券は伊勢丹アイカード、他社発行クレジットカード、イセタックローバーサークルお買物券、他社発行商品券等によるお買物にはご使用いただけません。
- ・本券と他の優待制度とあわせてご使用いただくことはできません。
- ・本券はインターネットショッピングおよび代金引換配送にはお使いいただけません。

割引額

割引対象品合計金額（消費税を除く）の10%（割引額の10円未満は切り捨て）です。

割引除外品目

商品券、全国百貨店共通商品券、ワイシャツ仕立券、ギフト券類（ビール券・図書カード他）、煙草、地金、地金型金貨、プラチナ貨、地金相場運動商品、ゴルフ会員権、書籍、配送料、修理・加工料、レンタル介護用品、花キューピッド、食堂・喫茶、理・美容室、エステティックサロン、歯科、ティースアート、写真室、クリーニング、貸衣裳、屋上諸施設、チケット販売、旅行代金、駐車料金、お年玉袋等の福袋、その他特に指定したもの

*「その他特に指定したもの」に該当するブランドとして、ルイ・ヴィトン、ブルガリ、カルティエ、ティファニー、フォクシー、エルメス、シャネル（宝飾と一部ジュエリー時計）、パテックフィリップ等がございますのでご注意ください。なお、「その他特に指定したもの」に該当する商品は、予告なく変更させていただく場合もございますので、詳しくは店頭にて係員にお尋ねください。

[2] 株主ご優待クーポン券

(1) 発行基準

3月末日および9月末日現在100株以上ご所有の株主各位に発行いたします。

100株以上1,000株未満の株主	1冊
1,000株以上の株主	2冊



(2) 1冊に含まれるクーポン券の枚数と内容

●株主ご優待クーポン券	10枚
●駐車場時間延長クーポン券	6枚

(3) 郵送時期と有効期限

対象株主の確定日	郵送時期	有効期限
3月末日現在の株主	同年7月上旬	同年12月末日
9月末日現在の株主	同年12月上旬	翌年7月末日

(4) ご優待内容

＜株主ご優待クーポン券＞

- ・1回のご利用につき、1枚のご使用となります。
- ・イトバラダイス、理容室、美容室、エステティックサロン、写真室、貸衣裳、洗車コーナー、伊勢丹会館（レストラン・喫茶、美容室のみ）における合計3,150円（消費税を含む）以上のご利用（割引除外品目を除く）に適用いたします。ご入金は、現金、当社の商品券および全国百貨店共通商品券に限らせていただきます（全国百貨店共通商品券につきましては、伊勢丹会館ではご使用いただけません）。
- ・本券は伊勢丹アイカード、他社発行クレジットカード、イセタンクローバーサークルお買物券、他社発行商品券等によるご利用にはご使用いただけません。
- ・本券と他の優待制度とあわせてご利用いただくことはできません。
- ・割引額は、割引対象品合計金額（消費税を除く）の10%（割引額の10円未満は切り捨て）です。

＜駐車場時間延長クーポン券＞

- ・各店にてお買物による駐車場の無料サービスを受けられるお客さまに限り、無料駐車時間を1時間延長いたします。

(5) その他

クーポン券をご利用いただける取扱店舗につきましては55ページ以降をご覧ください。また、**今回ご送付分より、伊勢丹会館内のレストラン・喫茶、美容室**でもご利用いただけることとなりました。ご利用の際は必ず「株主ご優待クーポン券」の表紙裏面に記載の「ご利用上のご案内」をお読みください。

〔3〕株主お食事ご利用券

(1) 発行基準

3月末日および9月末日現在1,000株以上ご所有の株主各位に発行いたします。
1,000株以上の株主…………… 1枚



(2) 郵送時期と有効期間

対象株主の確定日	郵送時期	有効期間
3月末日現在の株主	同年7月上旬	同年 7月1日から12月末日まで
9月末日現在の株主	同年12月上旬	翌年 1月2日から6月末日まで

※上記各有効期間を過ぎますとご利用いただけませんのでご注意ください。

(3) ご優待内容

- ・当社の本支店・新潟伊勢丹のイートパラダイス、静岡伊勢丹のレストランシティ、小倉伊勢丹の喫茶（I'm専門店街は除く）および伊勢丹会館内のレストラン・喫茶におけるご飲食代金に充当いたします。
- ・1回のご飲食につき1枚のご利用とさせていただきます。またご飲食代金の3,000円（消費税を含む）を超える部分のご入金、現金、当社の商品券および全国百貨店共通商品券に限らせていただきます（全国百貨店共通商品券につきましては、伊勢丹会館ではご使用いただけません）。
- ・本券は伊勢丹アイカード、他社発行クレジットカード、イセタncローバーサークルお買物券、他社発行商品券等によるご利用にはご使用いただけません。
- ・ご飲食代金が3,000円（消費税を含む）未満の場合にも、ご利用いただけますが、お釣銭はお出しいたしません。
- ・「株主お食事ご利用券」は、株主ご優待クーポン券とあわせてご利用いただくことはできません。また、現金とのお引き換えはいたしません。

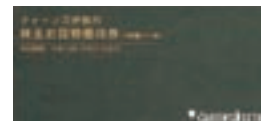
(4) その他

「株主お食事ご利用券」の取扱店舗につきましては55ページ以降をご覧ください。また、今回ご送付分より、伊勢丹会館内のレストラン・喫茶でのご飲食代金でもご利用いただけます。ご利用の際は必ず「株主お食事ご利用券」裏面の記載をお読みください。

[4] クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券

(1) 発行基準

3月末日および9月末日現在100株以上ご所有の株主各位に発行いたします。
100株以上20枚



(2) 郵送時期と有効期限

対象株主の確定日	郵送時期	有効期限
3月末日現在の株主	同年7月上旬	同年12月末日
9月末日現在の株主	同年12月上旬	翌年7月末日

(3) ご優待内容

取扱店

ご利用いただける店舗につきましては、「クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券」の裏表紙に記載いたしておりますのでお読みください。

お買物方法

- ・1ヶ所のレジでのお支払いに際し、優待券1枚のご使用となります。
- ・合計3,000円（消費税を含む）以上のお買物（割引除外品目を除く）に適用いたします。ご入金は、現金、ポイント券および株式会社伊勢丹発行の商品券に限らせていただきます（全国百貨店共通商品券につきましては、クイーンズ伊勢丹ではご使用になれません）。
- ・本券と他の優待制度（早朝10%割引セール、ポイントサービスデー等）とあわせてご使用いただくことはできません。
- ・1回のお買物につき、「クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券」1枚を、ミシン目より切り離してご使用ください。

割引額

割引対象品合計金額（消費税を含む）の10%（割引額の1円未満は切り捨て）です。

割引除外品目

酒類、煙草、ギフト券類（ビール券他）、ギフト商品、アクアクララ、100円プラザの商品、テナントの商品、食堂・喫茶、クリーニング、駐車料金、配送料、その他特に指定させていただく場合もございますので、詳しくは店頭にて係員にお尋ねください。

■株主ご優待クーポン券および株主お食事ご利用券の取扱店舗（平成19年3月31日現在）

※ジェイアール京都伊勢丹では株主お食事ご利用券は、ご利用いただけません。また、1m専門店街（小倉伊勢丹）では、株主ご優待クーポン券および株主お食事ご利用券はご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

●イートパラダイス

和・洋・中の個性豊かなお店が勢揃い。各店自慢のこだわりメニューで美味なる時間をお過ごしください。お祝事など特別な日のご会食、ご宴会にもご利用ください。

本 店…本館7階 イートパラダイス

和食	
● 鮨 魯山	● 季節料理 新宿星岡茶寮
● とんかつ さき亭	● 京懐石 正月屋 吉兆
● 天ぶら 銀座天一	● うなぎ つきじ宮川本屋
● 日本そば おらがそば信州	● 板前割烹 分とく山

洋食	
● マクロビオティック料理 チャヤ	● 南欧料理 マーケットレストランAGIO
● ステーキと洋食 西櫻亭	

中国料理	
● ベジチャイナ 南国酒家	● 中国名菜 銀座アスター

カジュアルレストラン	
● イセタンダイニング	

カフェ	
● 喫茶 カフェ ノーブル	

…各階 喫茶室

● BPQCカフェ（本館地下2階）	● アフタヌーンティー・ティールーム（本館2階）
● サロン・ド・クローバー（本館3階）	● キハチ カフェ（本館4階）
● ロイヤルコペンハーゲンティールラウンジ（本館5階）	● サロン・ド テ シノワ（メンズ館8階）
● ローフード・オーガニックカフェ ハーフスイーツ（パークシティ11階）	● カフェ コムサ（パークシティ5・2階）

…本館 パークینگビル

洋食	
● イタリア料理 トラットリア・ターボロ・ディ・フィオーリ（1階）	

…パークシティイセタン2

和食	
● 天ぶら 銀座天一新宿別館（1階）	

中国料理	
● 中国料理 維新號（2階）	

…パークシティ3

洋食	
● イタリアンレストラン イタリア市場「B・A・R」（2階）	

立川店…8階 イートパラダイス

和食	
● 鮨 魯山	● 京懐石 味吉兆
● とんかつ さき亭	● 日本そば 総名家麻布十番 更科堀井
● 天ぶら 銀座天一	● 風流日本料理 歌行燈

洋食	
● キハチイタリアン	● cafe洋食Bar 西櫻亭
● 京の洋食工房 モレット	

中国料理	
● 中国料理 銀座アスター「遊彩」	

カジュアルレストラン	
● イセタンダイニング	

…各階 喫茶室

● スターバックスコーヒー（1階）	● アフタヌーンティー・ティールーム（3階）
● ティールーム ラ・キャバン（4階）	

吉祥寺店…本館8階 イートパラダイス

和食	
● 寿司 築地寿司清	● とんかつ 和幸
● うどん・そば 歌行燈	

洋食	
● ピッツァ サルヴァトーレ・クオモ	
● イタリアンカフェ ターボラカルダ・パール	

中国料理	
● 中国料理 南国酒家 with natural	

カジュアルレストラン	
● イセタンダイニング	

…各階 喫茶室

● カフェ・テレジア（本館3階）	● カフェ・ドミニック（本館6階）
● カフェ・コムサ（新館2階）	

…新館 地階 1階

和食	
● 江戸前寿司処 島長鮨	

松戸店…本館11階 イートパラダイス

和食	
● 寿司 築地寿司清	● うどん・そば 歌行燈
● 日本料理 つきじ植むら	● とんかつ 和幸

中国料理	
● 中国料理 銀座アスター	

洋食	
● イタリア料理 トラットリア・ターボロ・ディ・フィオーリ	

カフェ	
● アイズカフェ	

…各階 喫茶室

● カフェ ノーブル（新館2階）	● カフェ コルティエーレ（本館4階）
● カフェ キャピタル（本館6階）	

浦和店…7階 イートパラダイス

和食	
● 寿司 築地寿司清	● 日本料理 つきじ植むら
● とんかつ さき亭	● てんぶら 新宿つな八
● 釜炊きごはんとうの味 いっさい	● そば処 蕎旬

洋食
●イタリア料理 イルピノーロ レヴィータ ●パスタ&カフェ チャオ

中国料理
●中国料理 南国酒家

カジュアルレストラン
●イセタンダイニング ●ドルチェ・アラ・ドルチェカフェ

…各階 喫茶室

●アフタヌーンティー・ティールーム (3階) ●サロン・ド・テ シェ松尾 (4階)
●サロンド テクローバー (5階)

浦和アイプラス1…1階

洋食
●マーケットレストラン AGIO (1階)

相模原店…本館6階・7階 イートパラダイス

和食
●鮨 清泉 ●うなぎ つきじ宮川本屋
●とんかつ 和幸 ●うどん・そば 歌行燈
●天ぷら 天菟代 ●稲庭うどん 久徳
●お好み焼き ぼてぢゅう

洋食
●イタリアンレストラン キハチ ●洋食レストラン 西櫻亭
●カフェ&ピザパスタ トゥ・ザ・ハーブズ
●レストラン&カフェ 新宿中村屋 オリーブハウス

中国料理
●中国料理 南国酒家

…各階 喫茶室

●アフタヌーンティー・ティールーム (本館1階) ●カフェドキャピタル (本館2階)
●銀座若松 (本館5階) ●カフェ ノーブル (A館1階)
●FOBコープカフェ (A館3階)

府中店…9階 イートパラダイス

和食
●寿司 築地寿司清 ●そば膳処 越後長岡小嶋屋
●串揚げ 串の坊 ●日本料理 歌行燈

洋食
●マーケットレストラン AGIO

中国料理
●中国料理 桃源酒家

カジュアルレストラン
●イセタンダイニング

…9階 グルメダイニング

和食
●海鮮丼・寿司 源兵衛 ●うなぎ つきじ宮川本屋
●とんかつ 和幸 ●日本そば おらがそば信州

洋食
●洋食 フォークグリル

中国料理
●中国料理 北京烤鸭

…喫茶室

●ティーサロン (6階)

静岡伊勢丹…8階 レストランシティ

和食
●寿司 築地寿司清 ●活そば処 いわきゅう
●とんかつ 和幸

洋食
●イタリア料理 トラットリアカプリ

中国料理
●中国料理 銀座王府井

カフェ
●ワッフル+パスタ カフェ プラス

…各階 喫茶室

●アフタヌーンティー・ティールーム (2階) ●ナチュラルティー&ダイニングカフェチャカ (4階)

新潟伊勢丹…7階 イートパラダイス

和食
●寿司 築地寿司清 ●和食ぐるめ 庄屋
●越後そば処 長岡小嶋屋 ●とんかつ 和幸
●京風らーめん・甘味 茶や さが野

洋食
●イタリア料理&ワインカフェ ス・ミズーラ

中国料理
●中国料理 原宿 南国酒家

カジュアルレストラン
●イセタンダイニング

…各階 喫茶室

●ルーテシア グランジュテ (2階) ●カフェ エディアル (3階)
●クリーム ティーズ (5階)

ジェイアール京都伊勢丹…11階 イートパラダイス

和食
●せいろ料理 莨茶屋 ●とんかつ 和幸
●京料理 京都和久傳 ●うどん・そば 美々卯
●てんぷら 天一 ●とうふ料理 京豆富二乃
●寿司 築地寿司清 ●すき焼き・しゃぶしゃぶ・オイル焼き モリタ屋
●ゆばと京小菜 松山閣

洋食
●たまご料理 モレット ●イタリア料理 アンティカフェ
●洋食 西櫻亭

中国料理
●中国料理 點心茶室

カフェ
●オープンカフェ 神戸カブチーノ倶楽部
●ベーカリーカフェ カフェ・ベレー

…7階~10階 オープンビューレストラン

和食
●加賀屋 (8階) ●炭火串焼 こけこっこ (10階)
●柿安 三尺寸箸 (10階)

洋食

- ワンサカンサ (7階)
- 市場小路 (9階)
- ザキッチン サルヴァトーレ・クオモ (10階)

…各階 喫茶室

- カントリーハウス英国屋 (3階)
- フラッグスカフェ (4階)
- ブラウニーズクラブ (5階)
- 茶寮都路里 (6階)
- マールブランシュ (6階)

小倉伊勢丹…各階 喫茶室

- キハチカフェ (1階)
- カフェ ロゼ (3階)
- ボダム&カフェ (6階)
- マリオン カフェ (6階)

●伊勢丹会館

和食

- ひろしま料理専門 安芸路 酔心 (地下1階)
- ひろしま料理専門 和楽 (安芸路酔心 別室) (地下1階)
- すし 築地寿司清 (3階)
- 八丁味處 申の坊別室 (3階)
- 天ぶら 銀座 ハゲ天 (3階)
- 四季の旬采料理 AEN (4階)
- 泡盛と家庭料理 ナビとかまど (5階)
- しゃぶしゃぶ 紗粧饅 (6階)
- 風流うどん・そば料理 歌行燈 (8階)
- 江戸・小料理 桃栗 (8階)
- 八丁味處 申の坊 (8階)

洋食

- ロシア料理 ベチカ (2階)
- 洋食屋 グリル満天星 (4階)
- タイ屋台料理 チャンパー (4階)
- スペイン料理・舞踏 エルフラメンコ (6階)

…各階 喫茶室

- 世界のコーヒー 珈琲舎パン (1階)
- ワイン・パスタ・デザート Laranje CAFE (1階)

●理容室

皆様のお好みに応じたあらゆるスタイルに対応いたします。

本 店…パークシティ3・地階 理容室

●美容室

美的センスあふれるスタッフが新たな美しさへのお手伝いをいたします。和装着付けなど慶事列席のお支度にもご利用ください。(一部店舗を除きます)。

本 店…パークシティセタン1・1階 ビューティーパークサロンシセイドー
パークシティ3・3階 美容室ラカリテ
パークシティセタン4・2階 スタジオV

立川店…8階 資生堂ビューティーサロナー
吉祥寺店…新館4階 ズッソエフ 松戸店…本館9階 美容室ラカリテ
相模原店…A館6階 TAYA美容室 府中店…9階 美容室「TAYA」
アイ・プラザ東浦和…2階 TAYA美容室
静岡伊勢丹…コリドー4 2階 萩原美容室
小倉伊勢丹…4階 ヘアサロンズッソ・キッズ
ジェイアール京都伊勢丹…7階 ズッソキッズヘア、9階 美容室「TAYA」
伊勢丹会館…5階 ヘア&エステ スナバサロン

●エステティックサロン

ご自分の大切な時間としてリラックスをもとめる皆様のお手伝いをいたします。

本 店…パークシティセタン1・1階 スバデクレオール
パークシティ3・地階 アンスティテュクラランス
イセタン ビューティーパーク2・1階 クレ・ド・ボー ボーテ サロン
イセタン ビューティーパーク2・1階 ランスティテュドゥ グラン
ジェイアール京都伊勢丹…9階 クレ・ド・ボー ボーテ サロン

●写真室

お宮参り、七五三、入学、成人、ウエディング等人生の記念の目を美しく飾る写真を心をこめて撮影させていただきます。

本 店…パークシティイセタン2・2階、パークシティ3・3階
立川店…8階 吉祥寺店…新館5階 松戸店…本館9階
浦和店…6階 相模原店…A館6階 府中店…9階
ジェイアール京都伊勢丹…9階

●貸衣裳

お宮参り、七五三、成人式、卒業式等折々の祝着をはじめ、結婚式の新郎、新婦、列席者の衣裳を、経験豊かなスタッフが選びいたします。

本 店…パークシティ3・2階
立川店…8階 松戸店…本館9階 浦和店…6階
相模原店…本館5階 府中店…9階
新潟伊勢丹…5階 ジェイアール京都伊勢丹…10階

●洗車コーナー

卓越した技術を持つスタッフが手洗いで愛車を美しく仕上げます。

本 店…本館パーキング・地下5階洗車場
パークシティセタン1・4A階洗車場

●駐車場

駐車場のクーポン券については、下記の駐車場にてご利用いただけます。記載されている駐車場以外ではご利用いただけませんので、ご了承ください。

本 店…伊勢丹パーキング、パークシティイセタン1
立川店…伊勢丹地下駐車場、パークアベニュー駐車場
(立川店にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、店頭にてお申し出ください。)

吉祥寺店…F&F駐車場、吉祥寺パーキングプラザ、いなりやビル駐車場
(吉祥寺店にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、駐車場サービス券と交換いたしますので、本館1階案内所にお申し出ください。)

松戸店…伊勢丹第1パーキング、伊勢丹第2パーキング
浦和店…コルソ・伊勢丹パーキング、浦和パーキングセンター、NPC浦和駅前パーキング、アイ・プラザ東浦和
(アイ・プラザ東浦和にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、店頭にてお申し出ください。)

相模原店…伊勢丹本館地下駐車場
(相模原店にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、本館2階インフォメーションカウンターにお申し出ください。)

府中店…市営地下(府中駅南口市営)駐車場、大國魂神社駐車場、府中西武駐車場
(府中店にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、店頭にてお申し出ください。)

静岡伊勢丹…タケダパーキング、YS静岡呉服町ビルパーキング、佐乃春パーキング、TKNパーキング
(静岡伊勢丹にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、駐車場にて精算時にクーポン券をご提示、お申し出ください。)

新潟伊勢丹…万代シティ第1駐車場、万代シティ第2駐車場
(新潟伊勢丹にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、本館1階または2階インフォメーションカウンターにお申し出ください。)

小倉伊勢丹…小倉伊勢丹・I'm専門店街駐車場
(小倉伊勢丹にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、店頭にてお申し出ください。)

ジェイアール京都伊勢丹…京都駅ビル駐車場
(ジェイアール京都伊勢丹にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、駐車場サービス券と交換いたしますので、各階駐車場サービス承りカウンターにてお申し出ください。)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日より翌年3月31日まで
配当金のお支払い 期末配当金	3月末日の最終株主名簿および実質株主名簿に記載もしくは記録の株主 または登録株式質権者に定時株主総会の決議をへてお支払いいたします。
中間配当金	9月末日の最終株主名簿および実質株主名簿に記載もしくは記録の株主 または登録株式質権者に取締役会の決議をへてお支払いいたします。
定時株主総会	6月下旬
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
単元株式数	100株
株主名簿管理人	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
同事務取扱場所 (郵便物ご送付先) 電話お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

- ◎株式の名義書換、株券の併合、単元未満株式の買取り等のご請求、住所変更、改印、改姓名等のお届け出、配当金の振込先等受領方法のご指定、取扱期間経過後の配当金のお受け取り、その他各種お問い合わせは、上記株主名簿管理人および同取次所でお取り扱いいたします。
- ◎住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式の買取りのご請求に必要な各用紙および株式の相続手続き依頼書に関するご送付のご連絡については、上記株主名簿管理人はフリーダイヤル0120-244-479で24時間お承りいたしております。
- ◎配当金のお受け取りに関しましては、郵便貯金口座への振込によるお受け取りもできます。お手続きには振込指定書のご提出が必要ですので株主名簿管理人の上記フリーダイヤルに指定書用紙をご請求ください。
- ◎単元未満株式の買取りのご請求につきましては、当社「株式取扱規程」所定の手数料をご負担いただきます。なお、株券保管振替制度により株券を証券会社に預託されている場合の、単元未満株式の買取り等のご請求および諸手続きにつきましては、お取引の証券会社にお申し出ください。



株式会社 伊勢丹

東京都新宿区新宿三丁目14番1号 (〒160-0022)

電話 (03) 3352-1111 (大代表)

ホームページ <http://www.isetan.co.jp>